

フェーズ2（令和2年12月14日時点）における保健管理センターの利用について

令和2年12月14日
保健管理センター

保健管理センター（医学部分室 および 物部キャンパス保健相談室を含む。以下、保健管理センターという。）は、令和2年12月14日以降、以下の対応方針に沿って業務を行います。

1. 学生および教職員の利用

（1）診療・処置・相談等

- 健康相談（こころの相談を含む）や診察等を希望する場合は、直接来所（室）せず、対応希望のキャンパスの保健管理センターへ、まずは御連絡をお願いします（場合によっては、保健管理センターへお越しいただくことがあります）。
- 新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合 および 新型コロナウイルス健康相談センターに相談する目安となる症状がある場合は、新型コロナウイルス感染症検査協力医療機関を受診するか、新型コロナウイルス健康相談センターにお問い合わせください。
- 来所（室）いただくことになった場合は、体温が37.5度未満であることを確認し、マスクを着用（必須）してください。体温計が無い等で検温ができない場合は、あらかじめ申し出てください。
- 県外の自宅に戻っている学生もいることから、電話およびメールによる相談も、引き続き行います。

（2）機器の使用

- 利用者数が多く、測定者の接触箇所が多い体成分測定装置（インボディ）は、使用不可を継続しています。
- 血圧、視力、身長、体重の測定は可能ですが、使用時に申し出てください。

2. 学外者（来客者・放送大学受講者等）の利用

体調不良の場合は、帰宅または外部医療機関を受診してください。休養のための保健管理センターの利用は、当面不可とします。（なお、学外者の利用については、従前より休養のみ可とし、診療およびそれに伴う投薬は行っておりません。）

3. 開所時間

平日 8:30 - 17:15（物部キャンパス保健相談室は10:00 - 16:00）

（朝倉）保健管理センター	電話：088-844-8158
（岡豊）保健管理センター医学部分室	電話：088-880-2581
（物部）物部キャンパス保健相談室	電話：088-864-5121